



子どものこと、 子育て環境のこと、 弁護士に相談 してみませんか？

人間関係の
トラブル
(友人関係など)

経済的
悩み
(養育費など)

家族間の
トラブル
(DV など)

上の例に限らない
子ども・子育て環境のこと

【令和6年度 弁護士による専門相談】

- 無料・1回30分予約制
- 光の園（別府市荘園8組）にて行います。

〈予約方法〉

電話でお受けしています。 ☎ 080-3371-0874

別府市こども家庭センター光の園

(担当：田河)

【相談に対応する弁護士】

毎回同じ女性弁護士が対応しますので、継続的にご利用いただけます。

【お問い合わせ先】

☎080-3371-0874 (担当：田河)

別府市こども家庭センター光の園
(光の園こどもセンターPanem内)

〒874-0838 別府市荘園8組

【こども家庭センターとは】

妊娠期からこども、子育て家庭に関する相談支援の窓口です。子どもとその家庭及び妊産婦の方等を対象として子育ての困りや気がかりなことに、専門の相談員が対応します。

別府市には〈別府市こども家庭センター〉が設置され、〈別府市保健センター〉及び〈光の園こどもセンターPanem〉内で相談等の受付を行っています。